野洲市「人権尊重のまち」宣言

人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれ ながらにしてもっている基本的な権利です。

わたしたちは、「人権の共存」を基本にかかげ、

しんけん まか す 人権を侵さず、侵されず、たがいに助け合い、明るく住みよい to the beat to the but to

そのために、わたしたち一人ひとりが人権の尊重と擁護について
ただしい理解と認識を深め、誰もが大切にされ安心して暮らせるまち
づくりへの実践を誓い、ここに野洲市を「人権尊重のまち」とする
ことを宣言します。

平成18年 2月25日